

令和6年度 江戸川区立一之江第二学校 人権教育 年間指導計画（第5学年）

年間指導計画作成のための留意点（東京都教育委員会発行『『人権教育プログラム（学校教育編）』p14 人権教育の年間指導計画（例）』を必ず参照し作成すること）

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、**個別的な視点からの取組を中心に**関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学級経営	人権教育の目標に関わる学級の目標を設定する。		自分の大切さを認めることを中心とした指導		他の人の大切さを認めることを中心とした指導				互いの大切さを認めることを中心とした指導			
各教科・読書科	国語「ひみつの言葉を引き出そう」 友達から「ひみつの言葉」を引き出せるように話すことで、言葉には、相手とのつながりをつくる動きがあることに気づく。	外国語「世界のいろいろなあいさつをしよう」 外国の様々なあいさつをすることを通して、外国語を用いたコミュニケーション能力の基礎を養う。	理科「生命のつながり」「人のたんじょう」 メダカやヒトのたんじょうするまでの過程や生命の連続性を知ることを通して、生命を尊重する態度を身に付ける。		国語「意見が対立したときには」 身の回りの問題について、それぞれの立場から考えを伝えて話し合うことで、互いの立場や意図を明確にしなが計画的に話し合い、考えを広げたりまとめたりする。	国語「あなたは、どう考える」 目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くことで、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する。	社会「情報を生かすわたしたち」 情報がわたしたちの生活に大きな働きをしていることをつかみ、情報の活用の仕方が重要であることを理解する。 『インターネットによる人権侵害』			体育「バスケットボール」 互いにルールを守り、協力しながら運動することを通して協力公正などの態度を身に付ける。	国語「大造じいさんとガン」 文章を読んでまとめた意見や感想を共有し、自分の考えを広げる。	
特別の教科 道徳	公正・公平 だれに対しても差別や偏見をもつことなく、公正・公平に接しようとする態度を育てる。 『子供』	国際理解 外国の人々や文化を大切にすることをもち、世界の人々と親善に努めようとする心情を育てる。	公徳心 インターネットを活用する上で守るべきルールについて考え、自他の権利を大切にしようとする心構えを育てる。 『インターネットによる人権侵害』	生命尊重 生命の尊さを理解し、生命を大切にしようとする態度を育てる。	親切 だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする。	謙虚・寛容 謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にしようとする心情を育てる。	国際理解 外国の人々や文化を理解し、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする気持ちを育てる。		尊敬・感謝 日常の生活が、たくさんの人々の思いによって支えられていることに気づき、その思いに応えようとする態度を養う。	寛容・謙虚 広い心で相手の立場を考え、自分と異なる意見も大切にしようとする気持ちを育てる。	礼儀 時と場を弁えた礼儀作法について理解を深め、相手の立場に立ち真心をもって接しようとする態度を育てる。	
総合的な学習の時間	世界の国を調べよう 日本とつながりの深い外国の文化や歴史を調べることを通して、国際的な視野に立ち、多様性に肯定的な気持ちをもつ資質を育てる。											
特別活動	1年生を迎える会 1年生に歓迎の気持ちを伝える。								6年生を送る会 6年生に感謝の気持ちを表す。			
その他	いち・にの・くれよん（保護者ボランティア）による読み聞かせ											
	保護者会 個人面談 家庭と連絡を取り、児童の実態を把握する。	保護者相談日	保護者会	保護者相談日	道徳授業地区公開講座 道徳教育の取り組みと大切さを伝え連携をとる。	個人面談 家庭と連絡を取り、児童理解を深める。	保護者相談日	保護者会				

「」=個別的な視点からの取組（末尾の「」内は人権課題）

←→=関連的な指導

=性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。